

令和元年度

厚生年金保険給付組合積立金 運用報告書

目次

(地方共済事務局)

令和元年度運用実績（概要）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

【第 1 部 令和元年度の運用状況】

1 資産の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7

（1）資産構成割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7

（2）運用実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8

（3）リスク管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P15

【第 2 部 積立金の運用に関する基本的な考え方等について】

1 積立金の運用に関する基本的な考え方・・・・・・・・・・ P16

2 基本ポートフォリオについて・・・・・・・・・・ P17

3 リスク管理について・・・・・・・・・・ P18

4 スチュワードシップ責任・・・・・・・・・・ P19

（1）スチュワードシップ責任・・・・・・・・・・ P19

（2）株主議決権行使・・・・・・・・・・ P20

（3）エンゲージメント・・・・・・・・・・ P20

5 運用受託機関等の選定等・・・・・・・・・・ P20

（1）運用受託機関の選定・・・・・・・・・・ P20

（2）運用受託機関・資産管理機関の管理・評価・・・・・・・・・・ P20

6 ガバナンス体制・・・・・・・・・・ P21

（1）組織・・・・・・・・・・ P21

（2）運用体制・・・・・・・・・・ P21

（3）年金資産運用検討委員会・・・・・・・・・・ P23

7 令和元年度現在の訴訟状況の概要・・・・・・・・・・ P24

【第 3 部 資料編】

（参考）運用受託機関の実績収益率・資産別ファンド数（委託運用分）・・・・・・・・・・ P25

資産運用に関する専門用語の解説（50音順）・・・・・・・・・・ P26

目次

(団体共済部)

令和元年度運用実績（概要）	P30
【第1部 令和元年度の運用状況】	
1 資産の状況	P31
（1）資産構成割合	P31
（2）運用実績	P32
令和元年度市場環境①（国内債券）	P38
令和元年度市場環境②（国内株式）	P39
令和元年度市場環境③（外国債券）	P40
令和元年度市場環境④（外国株式）	P41
令和元年度市場環境⑤（外国為替）	P42
【第2部 積立金の運用に関する基本的な考え方等について】	
1 積立金の運用に関する基本的な考え方	P43
2 基本ポートフォリオについて	P44
3 リスク管理について	P45
4 ガバナンス体制	P46
（1）組織	P46
（2）運用体制	P46
（3）地方職員共済組合地方共済事務局との積立金の管理及び運用に関する協定	P46
（4）年金資産運用検討委員会	P47
資産運用に関する専門用語の解説	P48

地方共済事務局

令和元年度 運用実績（概要）

運用利回り + 0 . 0 0 % ※修正総合収益率

運用収益額 + 2 百万円 ※総合収益額

運用資産残高 1 , 0 3 7 億円

※ 情報公開を徹底する観点から、四半期ごとに運用状況の公表を行っています。年金積立金は長期的な運用を行うものであり、その運用状況も長期的に判断することが必要です。

（注）収益率及び収益額は、当該期間中に精算された運用手数料等を控除したものです。

1 資産の状況

(1) 資産構成割合

① 基本ポートフォリオ

平成27年10月に策定した基本ポートフォリオは国内債券100%としています。
ただし、「給付等の対応のため、短期資産を保有することができる。」こととしています。

② 運用資産額・構成割合

積立金全体の運用資産額及び構成割合等は以下のとおりです。

(単位：億円、%)

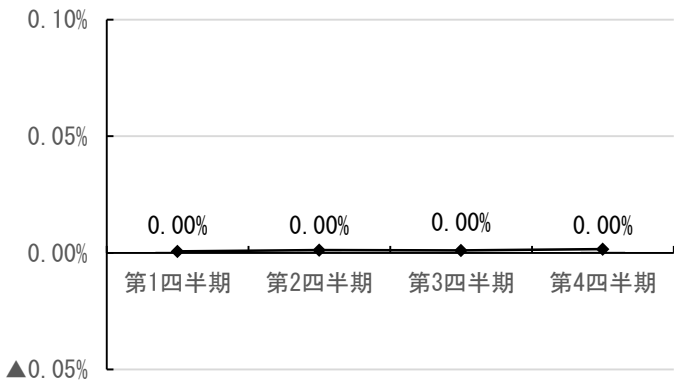
	令和元年度末	
	資産額	構成割合
短期資産	1,037	100.0
合計	1,037	100.0

(2) 運用実績

① 運用利回り ○令和元年度の修正総合収益率は、+0.00%となりました。なお、実現収益率は+0.00%です。

(単位：%)

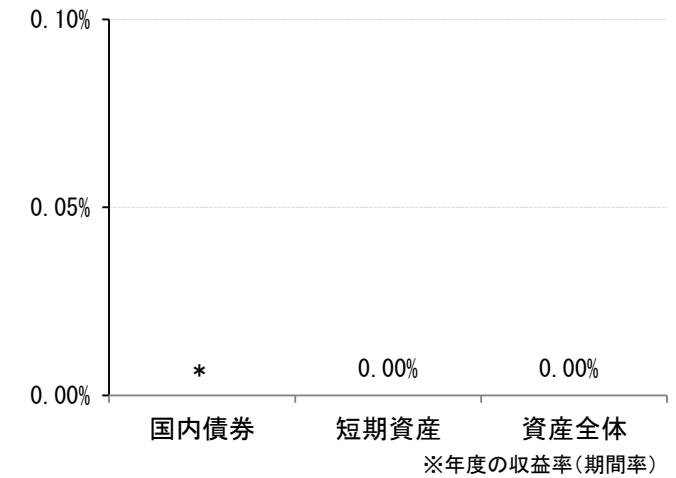
	令和元年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
修正総合収益率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
国内債券	—	—	*	—	*
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00



※棒グラフは各四半期の収益率(期間率)

(単位：%)

	令和元年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00



※年度の収益率(期間率)

(注1) 各四半期および「年度計」の収益率は期間率です。
(注2) 収益率は、運用手数料控除後のものです。
(注3) 修正総合収益率は、実現収益率に時価評価による評価損益の増減を加味したものです。
(注4) 平成27年度から平成29年度までにおける国庫・公経済負担の精算額の厚生年金保険給付組合積立金から経過の長期給付組合積立金への移管に係る費用は、国内債券の利子として国内債券の総合収益額に計上していますが、国内債券には資産残高がないため、第3四半期と年度計の収益率は「*」表記としています。
(注5) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

【参考】平成30年度運用利回り

運用利回り ○平成30年度の修正総合収益率は、+0.04%となりました。なお、実現収益率は+0.04%です。

(単位：%)

	平成30年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
修正総合収益率	0.00	0.00	0.03	0.00	0.04
国内債券	-	*1	-	-	*1
国内株式	-	-	*2	-	*2
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(単位：%)

	平成30年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益率	0.00	0.00	0.03	0.00	0.04

(注1) 各四半期および「年度計」の収益率は期間率です。

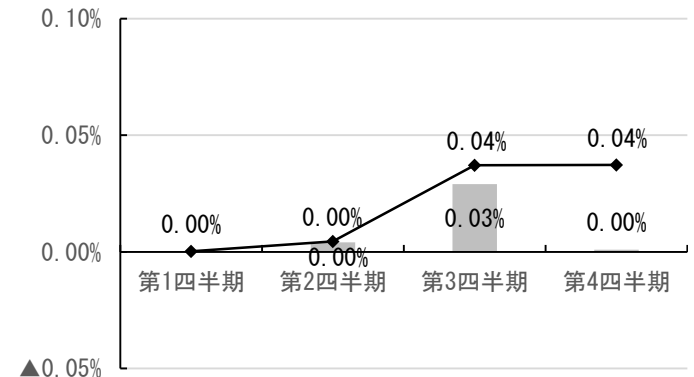
(注2) 収益率は、運用手数料控除後のものです。

(注3) 修正総合収益率は、実現収益率に時価評価による評価損益の増減を加味したものです。

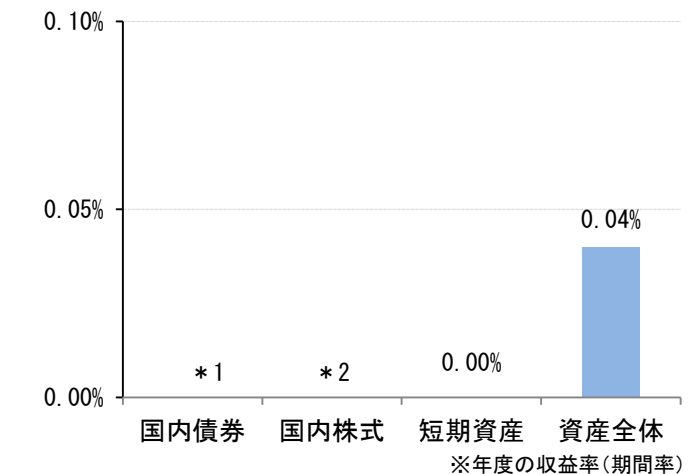
(注4) 平成27年度及び平成28年度における職域加算相当費用の精算額の経過的長期給付組合積立金から厚生年金保険給付組合積立金への移管に係る利息は、国内債券の利子として国内債券の実現収益に計上していますが、国内債券には資産残高がないため、第2四半期と年度計の収益率は「*1」表記としています。

(注5) オリンパス(株)に係る損害賠償請求訴訟に関する和解金として、第3四半期の国内株式に28百万円収益計上していますが、国内株式には資産残高がないため、第3四半期と年度計の収益率は「*2」表記としています。

(注6) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。



※棒グラフは各四半期の収益率(期間率)



※年度の収益率(期間率)

- ② 運用収入の額 ○令和元年度の総合収益額は、＋２百万円となりました。なお、実現収益額は、＋２百万円です。
- 資産別の総合収益額については、国内債券で－１百万円、短期資産で＋２百万円の総合収益額となりました。

(単位：百万円)

	令和元年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
総合収益額	1	0	0	1	2
国内債券	－	－	▲1	－	▲1
短期資産	1	0	1	1	2

(単位：百万円)

	令和元年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益額	1	0	0	1	2

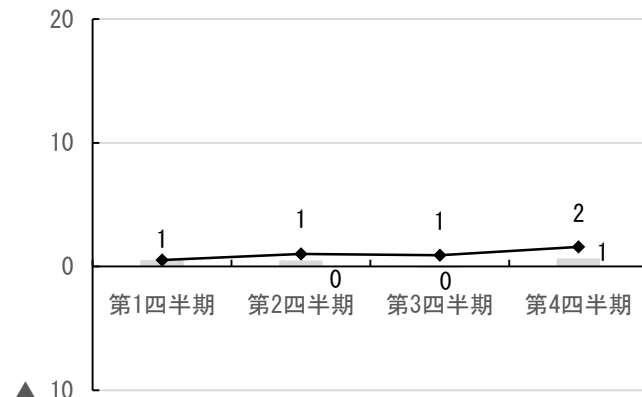
(注1)「年度計」は令和元年度の収益額です。

(注2)収益額は、運用手数料控除後のものです。

(注3)総合収益額は、実現収益額に時価評価による評価損益の増減を加味したものです。

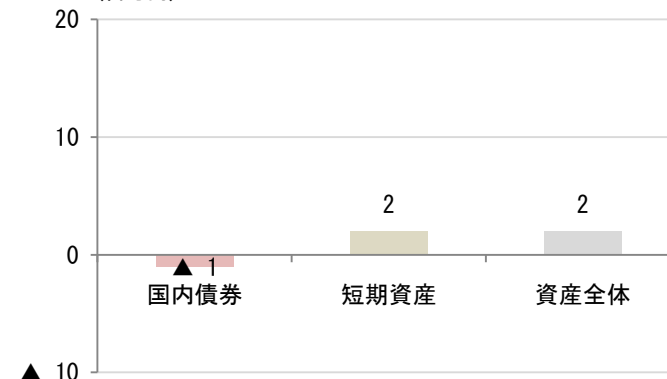
(注4)上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

(百万円)



※棒グラフは各四半期の収益額

(百万円)



※年度の収益額

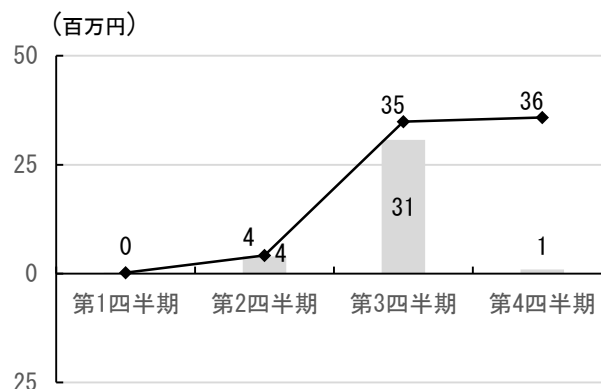
【参考】平成30年度運用収入の額

運用収入の額 ○平成30年度の総合収益額は、+36百万円となりました。なお、実現収益額は、+36百万円です。

○資産別の総合収益額については、国内債券で+4百万円、国内株式で+28百万円、短期資産で+4百万円の総合収益額となりました。

(単位：百万円)

	平成30年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
総合収益額	0	4	31	1	36
国内債券	-	4	-	-	4
国内株式	-	-	28	-	28
短期資産	0	0	2	1	4



※棒グラフは各四半期の収益額

(単位：百万円)

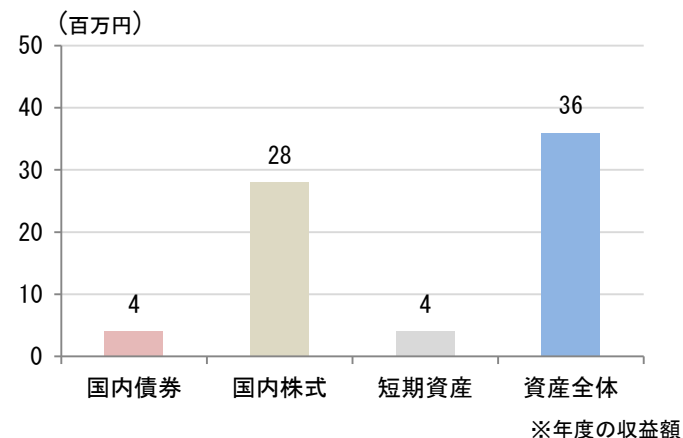
	平成30年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益額	0	4	31	1	36

(注1)「年度計」は平成30年度の収益額です。

(注2)収益額は、運用手数料控除後のものです。

(注3)総合収益額は、実現収益額に時価評価による評価損益の増減を加味したものです。

(注4)上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。



※年度の収益額

③ 積立金の資産の額

令和元年度末の運用資産額は、１，０３７億円となりました。

(単位：億円)

	令和元年度											
	第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価 損益	簿価	時価	評価 損益	簿価	時価	評価 損益	簿価	時価	評価 損益
短期資産	802	802	0	1,302	1,302	0	1,050	1,050	0	1,037	1,037	0
合計	802	802	0	1,302	1,302	0	1,050	1,050	0	1,037	1,037	0

※各四半期末において積立金が計上されたものとなっていますが、年度内(四半期の期中)において積立金を給付等に充てたうえで資金が不足する場合があります、地方公務員共済組合連合会から交付金を受けているところです。このような積立金については、給付等に対応するため、全額を短期資産とすることとされています。

【参考】平成30年度積立金の資産の額

平成30年度末の運用資産額は、1,022億円となりました。

(単位：億円)

	平成30年度											
	第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価 損益	簿価	時価	評価 損益	簿価	時価	評価 損益	簿価	時価	評価 損益
短期資産	794	794	0	1,340	1,340	0	1,043	1,043	0	1,022	1,022	0
合計	794	794	0	1,340	1,340	0	1,043	1,043	0	1,022	1,022	0

※各四半期末において積立金が計上されたものとなっていますが、年度内(四半期の期中)において積立金を給付等に充てたうえで資金が不足する場合があります。地方公務員共済組合連合会から交付金を受けているところです。このような積立金については、給付等に対応するため、全額を短期資産とすることとされています。

④ 運用手数料

当組合は委託運用を行っていないため、運用手数料の支払いはありません。

(3) リスク管理

① リスク管理

現在は短期資産のみであり、国内債券の委託運用を行っていないため、トラッキングエラーに基づくリスク管理は行っておりません。

② 年金財政上求められる運用利回りとの比較

現在は短期資産のみであり、可能な範囲で収益を確保することを目標としているため、年金財政上求められる運用利回りとの比較は行っておりません。

1 積立金の運用に関する基本的な考え方

- 基本的な方針として、厚生年金保険の被保険者の利益のため、給付等に対応するための資産を適切に確保しつつ、安全かつ効率的に行うことにより、厚生年金保険事業の運営の安定に資することを目的として運用を行うこととしております。なお、現在は短期運用のみ行っているところです。
- また、給付等に必要な現金を確保することが最優先であり、全額が短期資産となっていることから、長期的な観点から定められた「厚生年金保険事業の管理積立金に関する管理運用の方針」の運用目標とする運用利回りは達成できておりません。

厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用に係る基本的な方針（抜粋）

1 基本的な方針

厚生年金保険給付組合積立金の運用は、厚生年金保険給付組合積立金が厚生年金保険の被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら厚生年金保険の被保険者の利益のため、給付等に対応するための資産を適切に確保しつつ、安全かつ効率的に行うことにより、厚生年金保険事業の運営の安定に資することを目的とする。

なお、厚生年金保険給付積立金は漸次減少し、近年中には、連合会交付金（地方公務員等共済組合法施行令（昭和37年政令第352号）第21条の2第1項の規定により連合会から交付される資金をいう。以下同じ。）の交付を受けて給付等への対応を行わなければならない。

このため、給付等への対応に支障が生じないよう、信託による委託運用資産は、リスク・リターン等の特性が異なる複数の資産に適切に分散して投資すること（以下「分散投資」という。）を基本としつつ、給付等の必要額に応じて、リスク性資産（国内株式、外国株式及び外国債券をいう。以下同じ。）から順次、給付対応資産（年金給付に対応するために必要な資産をいう。以下同じ。）に振り替え、全額国内債券による運用へ移行した後、連合会交付金を受けるときには、厚生年金保険給付積立金は、全額給付対応資産となる。

2 運用の目標

上記のとおり、厚生年金保険給付積立金の運用については、給付等に必要な現金を確保することが最優先であるため、全体の資産に占める短期資産の割合が非常に高く、長期的な観点から定められた「厚生年金保険事業の管理積立金に関する管理運用の方針」（以下「管理運用方針」という。）の運用目標とする運用利回りの確保並びに基本ポートフォリオの資産構成割合及び許容乖離幅の範囲内で運用を行うことができない。

したがって、給付等に対応するために、当面必要な資金を確保しつつ、可能な範囲で収益を確保することを目標とする。

2 基本ポートフォリオについて

地方職員共済組合地方共済事務局（以下「地方共済事務局」といいます。）の厚生年金保険給付組合積立金（以下「積立金」といいます。）は、年金給付に対応するため、順次信託による委託運用資産から給付対応資産への振り替えを行ってきたところであり、平成28年12月において、積立金は全額給付対応資産となりました。

地方共済事務局の積立金の基本ポートフォリオは国内債券100%ですが、平成28年12月以降、短期資産のみとなっているため、基本ポートフォリオに基づく運用は行っておりません。

基本ポートフォリオ

	国内債券
資産構成割合	100%

* 基本ポートフォリオは国内債券100%ですが、「給付等の対応のため、短期資産を保有することができる。」こととしています。

3 リスク管理について

① リスク管理に関する基本的な考え方

年金給付に対応するため、積立金は平成28年12月において全額給付対応資産への振り替えを行いました。現在は短期資産のみとなっていることから、積立金の運用は、自家運用ガイドラインに基づき適切に行っています。

② リスク管理の方法

地方共済事務局が行うリスク管理は、自家運用ガイドラインに基づき、運用状況及びリスク負担の状況を確認するなど、適切に管理することとしています。具体的には、年金給付等の送金等資金繰りを十分に勘案の上、短期的に運用が可能な資金について、安全性及び流動性、運用可能期間並びに短期金利の動向を勘案し、有利な運用に努めている他、取引金融機関の選定基準等への適合状況の検証などを行っています。

4 スチュワードシップ責任

(1) スチュワードシップ責任

① スチュワードシップ責任とは

機関投資家が投資先の企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任を意味します。スチュワードシップ責任を果たすための機関投資家の活動としては、エンゲージメント、株主議決権の行使、E S G投資などが挙げられます。

② 組合の取り組み

地方職員共済組合(以下「組合」といいます。)は、平成22年5月に「地方職員共済組合コーポレートガバナンス原則」及び「株主議決権行使ガイドライン」を制定しました。

また、組合は、平成26年5月30日に資産保有者としての機関投資家として、「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明しました。この受入れ表明は、従来からの組合の取り組みを「日本版スチュワードシップ・コード」の枠組みで捉え直したものであると同時に、取組みの一層の強化を決意するものです。

平成27年6月1日には、株式会社東京証券取引所が「コーポレートガバナンス・コード」を制定したことに合わせて、組合の「地方職員共済組合コーポレートガバナンス原則」及び「株主議決権行使ガイドライン」の一部改正を実施しました。

平成29年11月30日には、改訂版の「日本版スチュワードシップ・コード」について、組合は国内株式を現時点で保有していませんが、将来、国内株式を保有した場合に備え、スチュワードシップ・コードの受入れを表明しました。

(2) 株主議決権行使

組合は株式を保有していないため、議決権行使は行っていません。

(3) エンゲージメント

組合は株式を保有していないため、エンゲージメントへの取組を行っていません。

5 運用受託機関等の選定等

(1) 運用受託機関の選定

令和元年度において、新たに選定した運用受託機関はありませんでした。

(2) 運用受託機関・資産管理機関の管理・評価

組合は、運用受託機関・資産管理機関との取引はありません。

6 ガバナンス体制

(1) 組織

当組合は、地方公務員等共済組合法に基づいて設立された法人で、地方共済事務局は、組合員である道府県職員等に対し、短期給付及び長期給付の制度を適用し、併せて福祉事業を実施しています。

役員は、令和2年3月末現在、理事長、理事4名（うち非常勤3名）及び監事3名（うち非常勤2名）の8名となっています。

(2) 運用体制

運用体制は、理事長、理事、事務局長、総務部長、総務部財務課（資金係）となっています。

なお、積立金の管理及び運用に係る重要事項について審議するため、資産運用委員会を設置しており、積立金の管理及び運用のリスク管理等を行っています。

また、積立金の管理及び運用に係る専門的な事項については、経済、金融、資金運用等の学識経験又は実務経験を有する者で構成する年金資産運用検討委員会を設置し、専門的な知見を活用しております。

そのほか、基本方針の策定及び変更、運用実績、リスク管理の状況等については、運営審議会※へ報告することとしています。

※ 運営審議会の委員の半数は、組合員を代表する者で組織されています。

（３）年金資産運用検討委員会

積立金の管理及び運用に係る重要事項について審議するため、「年金資産運用検討委員会」を設置しています。委員は、経済、金融、資金運用等の学識経験又は実務経験を有する者から構成されています。

年金資産運用検討委員会では、基本方針の策定及び変更、基本ポートフォリオの設定及び見直し、リスク管理の実施方針等について審議することとしています。

また、積立金の運用状況、リスク管理の状況等については、年金資産運用検討委員会に報告することとしています。

令和元年度においては、平成３０年度運用報告書、令和元年度各四半期運用実績等の内容で５回（持ち回りを含む。）開催しています。

委員名簿（令和２年３月３１日現在）

- 米 澤 康 博（早稲田大学大学院経営管理研究科教授）
- 伊 藤 敬 介（みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社
取締役 投資技術開発部長）
- 大 橋 和 彦（一橋大学大学院経営管理研究科教授）
- 川 北 英 隆（京都大学名誉教授）
- 宮 井 博（あせまねライフ株式会社 代表取締役社長）

7 令和元年度現在の訴訟状況の概要

令和元年度の訴訟状況は以下の通りです。

○株式会社東芝

当組合を委託者兼受益者とする信託財産が取得した株式会社東芝の普通株式に関して、同社による有価証券報告書の虚偽記載により損害を被りました。このため、平成29年3月31日に信託銀行が共同で本件虚偽記載に関し被った損害の賠償を求め提訴し、当組合は受益者として参加しています。

(参考)運用受託機関の実績収益率、資産別ファンド数(委託運用分)

運用受託機関の実績収益率

当組合は、運用受託機関との取引はありません。

資産別ファンド数(委託運用分)

当組合は、委託運用を行っておりません。

資産運用に関する専門用語の解説（50音順）

○ 基本ポートフォリオ

統計的な手法により定めた、最も適格と考えられる資産構成比（時価ベース）。

○ 厚生年金保険給付組合積立金

組合が厚生年金保険給付のため管理運用する積立金。

○ 実現収益率

運用成果を測定する尺度の1つです。売買損益及び利息・配当金収入等の実現収益額を元本（簿価）平均残高で除した元本（簿価）ベースの比率です。

○ 修正総合収益率

運用成果を測定する尺度の1つです。実現収益額に資産の時価評価による評価損益増減を加え、時価に基づく収益を把握し、それを元本平均残高に前期末未収収益と前期末評価損益を加えたもので除した時価ベースの比率です。算出が比較的容易なことから、運用の効率性を表す時価ベースの資産価値の変化を把握する指標として用いられます。

（計算式）

修正総合収益率 = { 売買損益 + 利息・配当金収入 + 未収収益増減（当期末未収収益 - 前期末未収収益）
+ 評価損益増減（当期末評価損益 - 前期末評価損益） } ÷ （元本平均残高 + 前期末未収収益 + 前期末評価損益）

○ 総合収益額

実現収益額に加え資産の時価評価による評価損益を加味することにより、時価に基づく収益把握を行ったものです。

（計算式）総合収益額 = 売買損益 + 利息・配当金収入 + 未収収益増減（当期末未収収益 - 前期末未収収益）+ 評価損益増減（当期末評価損益 - 前期末評価損益）

○ **トラッキング・エラー**

ベンチマークに対する超過収益率のバラつき度合いを表すリスク指標です。

「アクティブ・リスク」ともいいます。

将来のトラッキングエラーの推測をしたものを「推定トラッキング・エラー」といい、推定値ではなく実績値を用いて計算したものを「実績トラッキング・エラー」といいます。特に、パッシブ運用については、トラッキング・エラーを最小化するように運用されます。

厚生年金保険給付組合積立金の運用状況については、この運用報告書を含め、地方職員共済組合のインターネット・ホームページ(<https://www.chikyosai.or.jp/>)に掲載していますので、ご参照ください。

団 体 共 済 部

令和元年度 運用実績（概要）

運用収益額 ▲ 4 0 億 7 8 百万円 ※総合収益額
+ 1 6 億 2 3 百万円 ※実現収益額

運用利回り ▲ 4 . 7 6 % ※修正総合収益率
+ 2 . 0 2 % ※実現収益率

運用資産残高 8 1 1 億円

※ 情報公開を徹底する観点から、四半期ごとに運用状況の公表を行っています。年金積立金は長期的な運用を行うものであり、その運用状況も長期的に判断する必要があります。

総合収益額は、各期末時点での時価に基づく評価であるため、評価損益を含んでおり、市場の動向によって変動するものであることに留意が必要です。

（注１）収益率及び収益額は、当該期間中に精算された運用手数料等を控除したものです。

（注２）実現収益額は、売買損益及び利息・配当金収入等です。

1 資産の状況

(1) 資産構成割合

① 基本ポートフォリオ

基本ポートフォリオは以下のとおりです。

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産構成割合	35%	25%	15%	25%
許容乖離幅	±15%	±14%	±6%	±12%

* 給付等の対応のため、各資産の乖離幅の範囲内で短期資産を保有することができることとしています。

② 運用資産額・構成割合

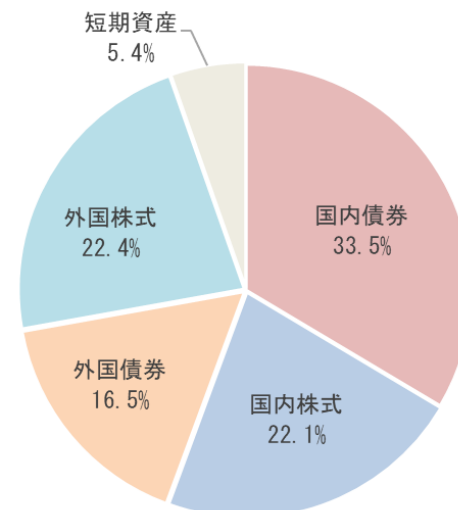
年金積立金全体の資産ごとの運用資産額及び構成割合等は以下のとおりです。

(単位：億円、%)

	令和元年度末	
	資産額	構成割合
国内債券	272	33.5
国内株式	179	22.1
外国債券	134	16.5
外国株式	182	22.4
短期資産	44	5.4
合計	811	100.0

(注) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

令和元年度 運用資産別の構成割合



* 円グラフは、令和2年3月末時点の時価構成割合

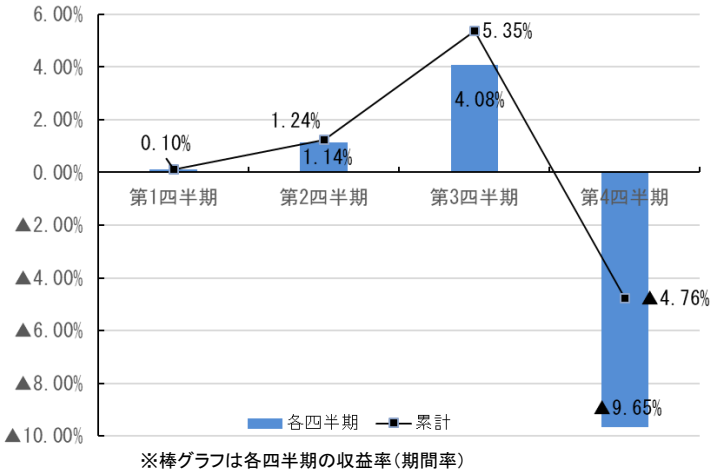
(2) 運用実績

① 運用利回り

令和元年度の修正総合収益率は、▲4.76%となりました。
また、実現収益率は、+2.02%です。

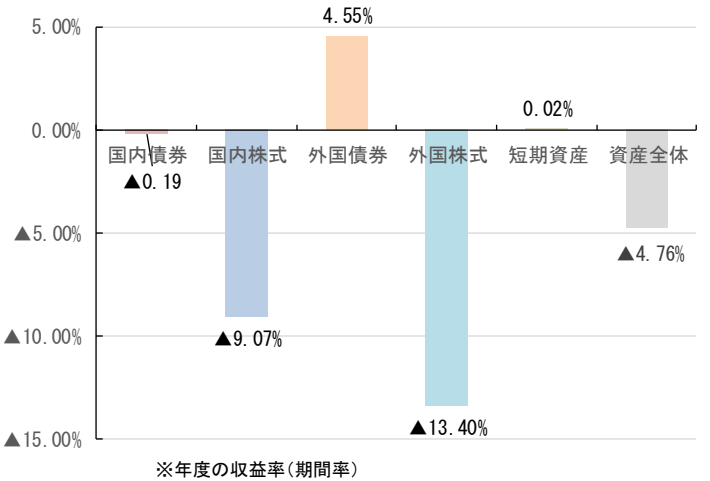
(単位：%)

	令和元年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
修正総合収益率	0.10	1.14	4.08	▲9.65	▲4.76
国内債券	0.87	0.37	▲1.01	▲0.41	▲0.19
国内株式	▲2.35	3.40	8.63	▲17.37	▲9.07
外国債券	0.76	1.30	0.55	1.83	4.55
外国株式	1.10	0.17	9.68	▲21.89	▲13.40
短期資産	0.01	0.00	0.00	0.00	0.02



(単位：%)

	令和元年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益率	0.55	0.52	0.42	0.53	2.02

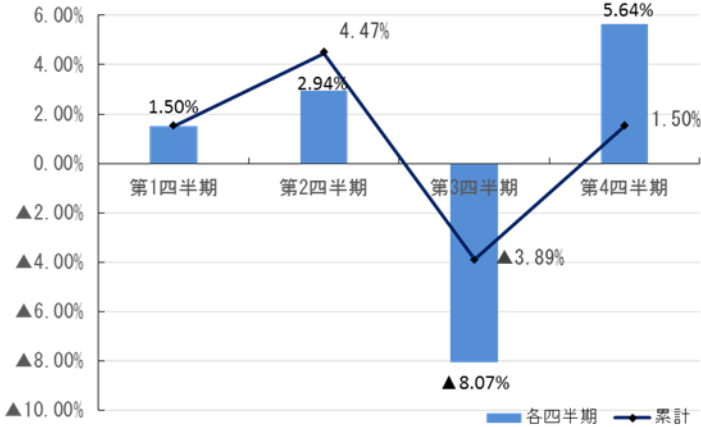


(注1) 各四半期および「年度計」の収益率は期間率です。
(注2) 収益率は、運用手数料控除後のものです。
(注3) 修正総合収益率は、実現収益率に時価評価による評価損益の増減を加味したものです。

【参考】平成30年度 厚生年金保険給付組合積立金の運用利回り

(単位：％)

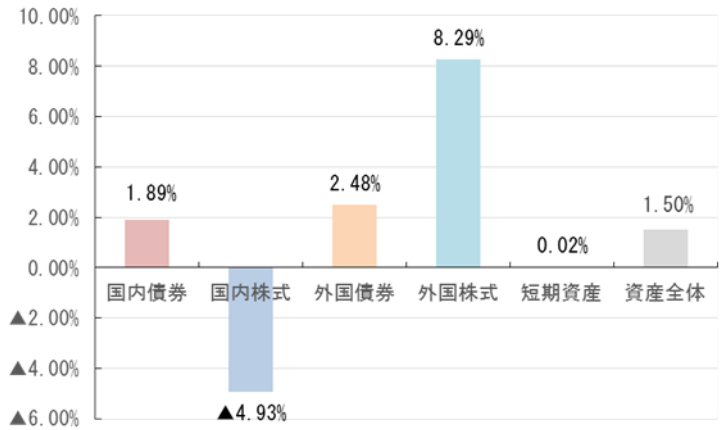
	平成30年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
修正総合収益率	1.50	2.94	▲8.07	5.64	1.50
国内債券	0.20	▲0.88	1.33	1.26	1.89
国内株式	1.06	5.85	▲17.54	7.71	▲4.93
外国債券	0.74	1.44	▲2.44	2.80	2.48
外国株式	5.13	7.07	▲15.53	13.78	8.29
短期資産	0.01	0.00	0.01	0.01	0.02



※棒グラフは各四半期の収益率(期間率)

(単位：％)

	平成30年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益率	0.46	0.50	0.27	0.60	1.83



※年度の収益率(期間率)

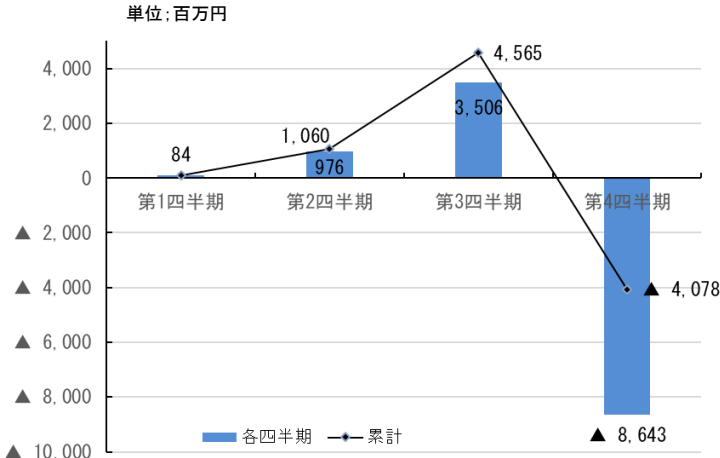
- (注1) 各四半期および「年度計」の収益率は期間率です。
 (注2) 収益率は、運用手数料控除後のものです。
 (注3) 修正総合収益率は、実現収益率に時価評価による評価損益の増減を加味したものです。

② 運用収入の額

令和元年度の総合収益額は、▲ 4 1 億円となりました。
また、実現収益額は、+ 1 6 億円です。

(単位：百万円)

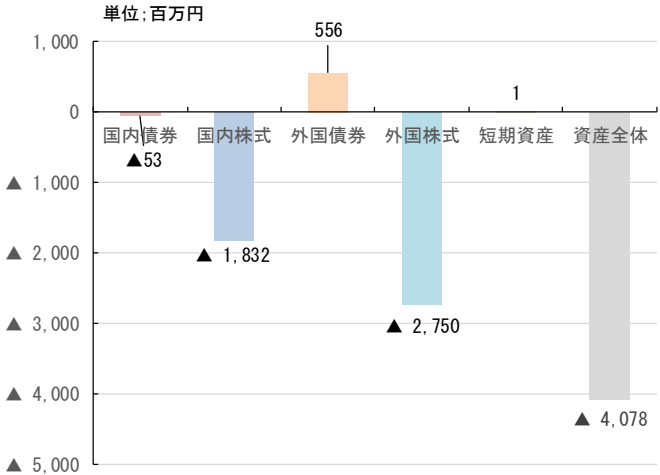
	令和元年度				
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	年度計
総合収益額	84	976	3,506	▲ 8,643	▲ 4,078
国内債券	247	106	▲ 290	▲ 115	▲ 53
国内株式	▲ 476	675	1,745	▲ 3,776	▲ 1,832
外国債券	91	161	69	234	556
外国株式	222	33	1,981	▲ 4,986	▲ 2,750
短期資産	0	0	0	0	1



※棒グラフは各四半期の収益額

(単位：百万円)

	令和元年度				
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	年度計
実現収益額	437	419	340	427	1,623



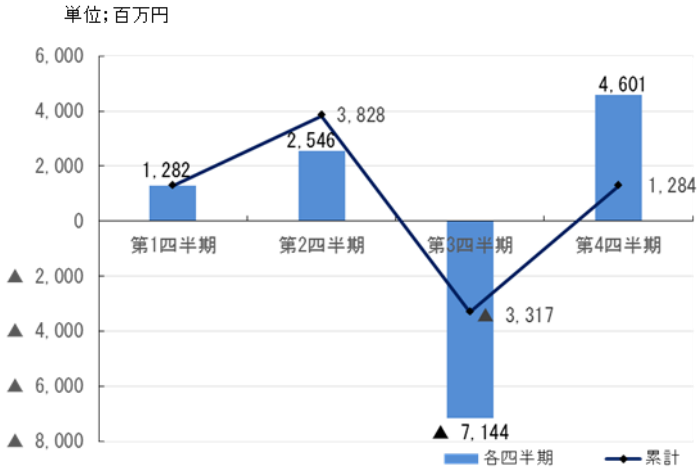
※年度の収益額

- (注 1) 収益額は、運用手数料控除後のものです。
 (注 2) 実現収益額は、売買損益及び利息・配当金収入等です。
 (注 3) 総合収益額は、実現収益額に時価評価による評価損益の増減を加味したものです。
 (注 4) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

【参考】平成30年度 厚生年金保険給付組合積立金の運用収入の額

(単位：百万円)

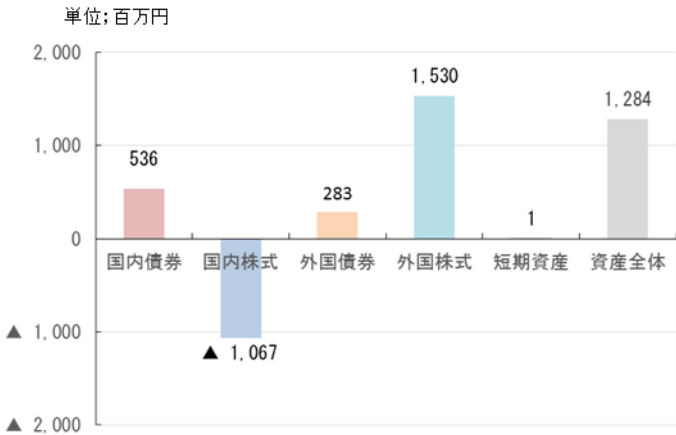
	平成30年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
総合収益額	1,282	2,546	▲7,144	4,601	1,284
国内債券	59	▲249	374	353	536
国内株式	231	1,271	▲4,031	1,462	▲1,067
外国債券	82	166	▲286	321	283
外国株式	909	1,358	▲3,201	2,465	1,530
短期資産	0	0	0	0	1



※棒グラフは各四半期の収益額

(単位：百万円)

	平成30年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
実現収益額	363	403	217	480	1,463



※年度の実現収益額

(注1) 収益額は、運用手数料控除後のものです。

(注2) 実現収益額は、売買損益及び利息・配当金収入等です。

(注3) 総合収益額は、実現収益額に時価評価による評価損益の増減を加味したものです。

(注4) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

③ 積立金の資産の額

令和元年度末の運用資産額は、８１１億円となりました。

(単位：億円)

	令和元年度											
	第１四半期末			第２四半期末			第３四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
国内債券	275	287	12	276	288	12	276	285	9	266	272	6
国内株式	189	198	10	189	205	16	186	217	30	189	179	▲10
外国債券	127	123	▲4	127	125	▲2	128	126	▲2	135	134	▲1
外国株式	167	200	33	168	200	32	175	226	51	182	182	0
短期資産	26	26	0	56	56	0	23	23	0	44	44	0
合計	784	835	51	816	874	58	788	877	88	815	811	▲4

(注) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

【参考】平成30年度 厚生年金給付組合積立金の資産の額

(単位：億円)

	平成30年度											
	第1四半期末			第2四半期末			第3四半期末			年度末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
国内債券	277	284	7	277	281	4	278	285	7	273	282	10
国内株式	187	220	33	183	229	45	186	189	3	189	203	15
外国債券	119	115	▲5	121	117	▲4	121	114	▲7	123	118	▲5
外国株式	159	189	30	163	206	43	164	174	10	171	204	33
短期資産	42	42	0	68	68	0	35	35	0	57	57	0
合計	784	850	66	813	901	88	783	796	13	812	865	53

(注) 上記数値は四捨五入のため、各数値の合算は合計値と必ずしも一致しません。

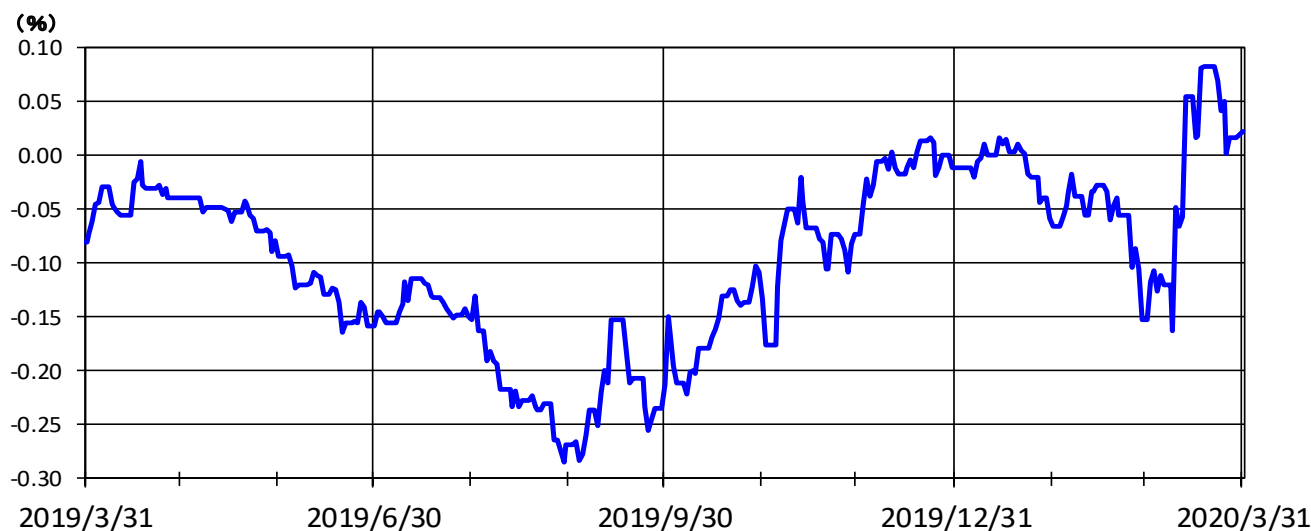
①国内債券市場

10年国債利回りについては、年度前半は、米中通商摩擦懸念や世界的な景気減速懸念の高まりなどを背景に低下しましたが、9月以降は、世界的な投資家のリスク選好姿勢、日本銀行による国債買入オペ減額などを受けて反転上昇しました。

年明け以降は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に対する懸念の高まりなどから一時低下しましたが、年度末にかけては、財政支出拡大による国債増発懸念等から、再び上昇する展開となりました。

10年国債利回りは、前年度末の▲0.08%から、今年度末は0.02%へ上昇(債券価格は下落)しました。

【10年国債利回り】



【提供】地方公務員共済組合連合会

②国内株式市場

国内株式については、年度前半は、米中通商交渉や世界的な景気動向を巡って一進一退の展開が継続しました。

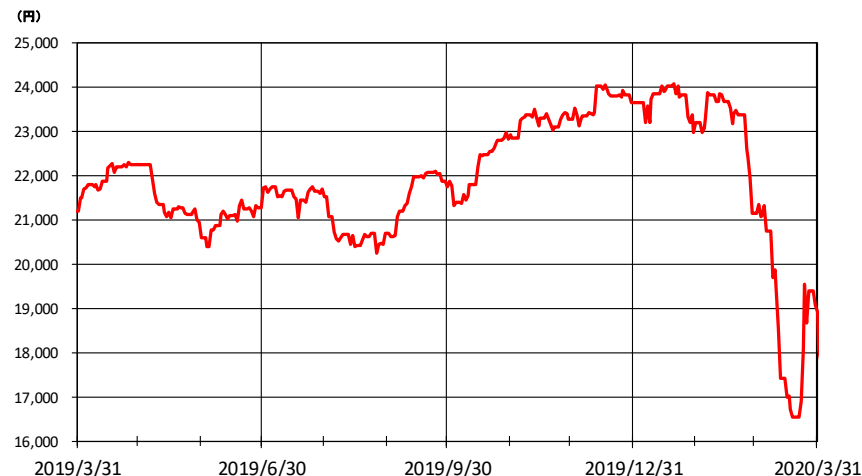
9月以降は、米中通商交渉の進展期待や円安による企業業績の底打ち期待が高まったことで反転上昇しましたが、年度末にかけては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による景気や企業業績への懸念の高まりなどを背景に急落しました。

東証株価指数(TOPIX配当なし)は、前年度末の1,591.64ポイントから、今年度末は1,403.04ポイントへ下落しました。

【東証株価指数（TOPIX配当なし）】



【日経平均株価指数】



【提供】地方公務員共済組合連合会

③外国債券市場

米国10年国債利回りについては、年度前半は、米中通商摩擦懸念や米景気減速懸念の高まりを受けて、米国連邦準備制度理事会(FRB)による利下げ観測が強まったことで低下しました。

9月以降は、米中通商交渉の進展期待や米経済指標の上振れなどを背景に世界的な投資家のリスク選好姿勢が強まるなか反転上昇しましたが、年明け以降は、新型コロナウイルスに対する懸念の高まりなどから再び低下しました。

ドイツ10年国債利回りについては、年度前半は、米中通商摩擦懸念や独景気減速懸念の高まりを受けて、欧州中央銀行(ECB)による追加緩和観測が強まったことで低下しました。

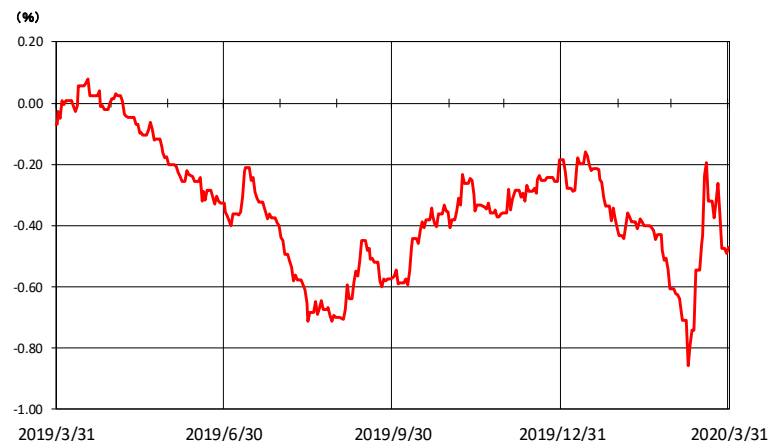
9月以降は、世界的な投資家のリスク選好姿勢、英国の欧州連合(EU)からの合意なき離脱観測の後退などを背景に上昇しましたが、年明け以降は、新型コロナウイルスに対する懸念の高まりなどから再び低下しました。

米国10年国債利回りは、前年度末の2.41%から、今年度末は0.67%へ低下(債券価格は上昇)し、ドイツ10年国債利回りは、前年度末の▲0.07%から、今年度末は▲0.47%へ低下(債券価格は上昇)しました。

【米国10年国債利回り】



【ドイツ10年国債利回り】



【提供】地方公務員共済組合連合会

④外国株式市場

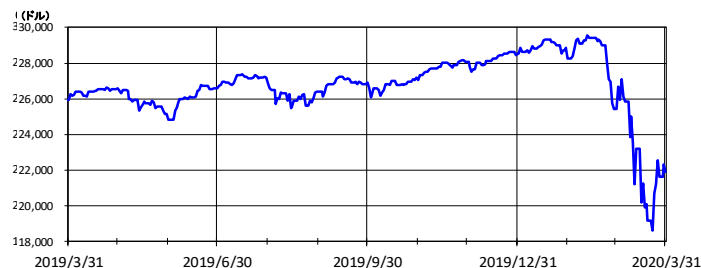
米国株式については、期中は、米中通商交渉の進展期待、底堅い米企業決算、FRBの緩和的な金融政策スタンスなどを背景に上昇し、主要指数は史上最高値を更新する展開となりましたが、年度末にかけては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による景気や企業業績への懸念の高まり、原油安などを背景に急落しました。

ドイツ株式については、期中は、米中通商交渉の進展期待、ECBの緩和的な金融政策スタンスなどを背景に上昇しましたが、年度末にかけては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による景気や企業業績への懸念の高まりなどを背景に急落しました。

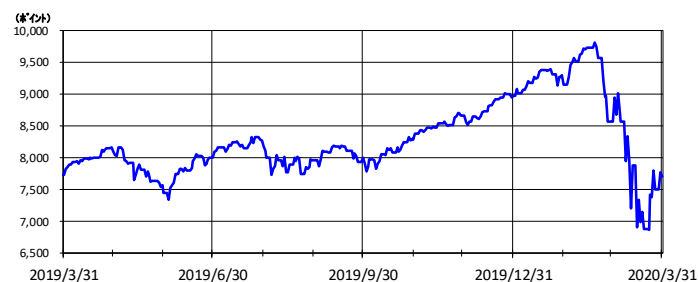
イギリス株式については、景気の低迷が続くなか上値の重い展開が続いていましたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による景気や企業業績への懸念の高まりなどを背景に急落しました。

NYダウ平均株価指数は、前年度末の25,928.68ドルから、今年度末は21,917.16ドルへ下落し、ドイツDAX株価指数は、前年度末の11,526.04ポイントから、今年度末は9,935.84ポイントへ下落し、イギリスFTSE100株価指数は、前年度末の7,279.19ポイントから、今年度末は5,671.96ポイントへ下落しました。

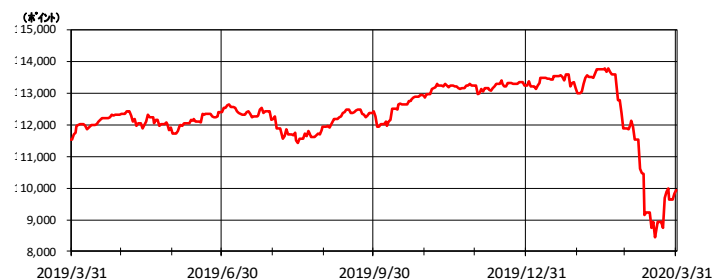
【米国株式（NYダウ）】



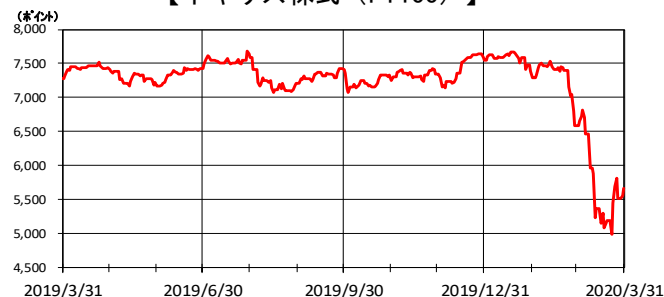
【米国株式（ナスダック）】



【ドイツ株式（DAX）】



【イギリス株式（FT100）】



【提供】地方公務員共済組合連合会

⑤外国為替市場

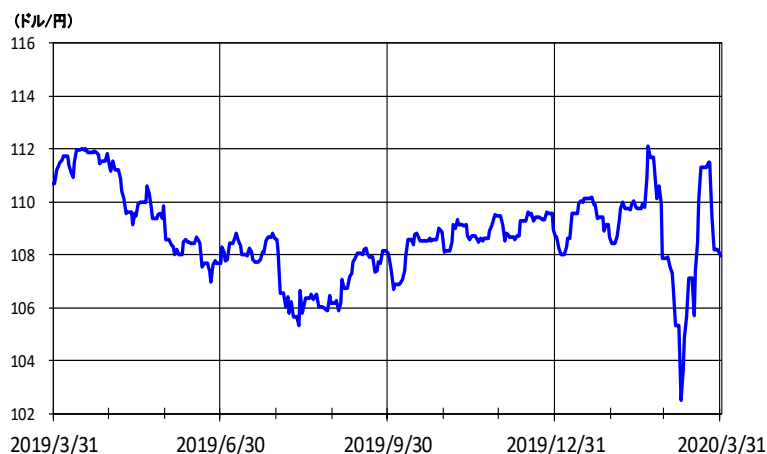
ドル円相場については、年度前半は、米中通商摩擦懸念や世界的な景気減速懸念の高まりなどを背景に円高が進行しました。9月以降は、米中通商交渉の進展期待や米経済指標の上振れなどを背景に世界的な投資家のリスク選好姿勢が強まるなか、円安に反転しましたが、年度末にかけては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けてドルも円も買われるなかで、やや円高が進行しました。

ユーロ円相場については、年度前半は、米中通商摩擦懸念や世界的な景気減速懸念の高まりなどを背景に円高が進行しました。

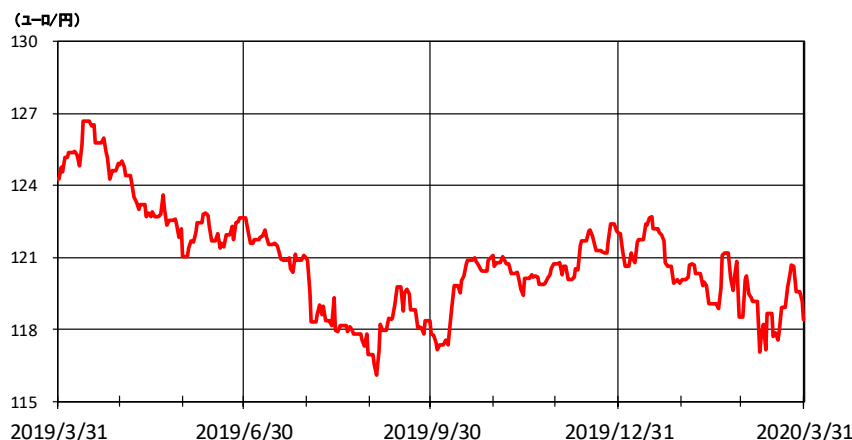
9月以降は、米中通商交渉の進展期待や英国のEUからの合意なき離脱観測の後退などを背景に、円安に反転しましたが、年度末にかけては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて欧州景気への懸念が強まり円高が進行しました。

ドル/円は、前年度末の110.69円から、今年度末は107.96円へ円高となり、ユーロ/円は、前年度末の124.28円から、今年度末は118.45円へ円高となりました。

【為替（ドル/円）】



【為替（ユーロ/円）】



【提供】地方公務員共済組合連合会

1 積立金の運用に関する基本的な考え方

- 厚生年金保険給付組合積立金（以下、「積立金」という。）の運用は、積立金が厚生年金保険の被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら厚生年金保険の被保険者の利益のため、給付等に対応するための資産を適切に確保しつつ、安全かつ効率的に行うことにより、厚生年金保険事業の運営の安定に資することを目的としています。

このため、分散投資を基本とした基本ポートフォリオを策定し、給付対応資産については短期資産として自家運用を行い、給付対応資産を除いた余裕金については、連合会への預託による運用を行うこととしています。

- 積立金の運用については、給付等に必要な流動性を確保しつつ、必要となる積立金の実質的な運用利回りを最低限のリスクで確保するよう、基本ポートフォリオを定め、適切に管理します。

また、各年度における各資産のベンチマーク収益率を確保するよう努めるとともに、長期的に各資産のベンチマーク収益率を確保することを目標としています。

厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用に係る基本的な方針（抜粋）

1 基本的な方針

厚生年金保険給付組合積立金の運用は、厚生年金保険給付組合積立金が厚生年金保険の被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら厚生年金保険の被保険者の利益のため、給付等に対応するための資産を適切に確保しつつ、安全かつ効率的に行うことにより、厚生年金保険事業の運営の安定に資することを目的として行う。

このため、分散投資を基本とし、基本ポートフォリオを策定し、厚生年金保険給付組合積立金の管理及び運用を行う。

なお、給付対応資産については、短期資産として自家運用するものとし、給付対応資産を除いた余裕金については、連合会の預託により、運用する。

2 運用の目標

厚生年金保険給付組合積立金の運用は、厚年法第2条の4第1項及び国民年金法（昭和34年法律第141号）第4条の3第1項に規定する財政の現況及び見通しを踏まえ、保険給付等に必要な流動性を確保しつつ、必要となる積立金の実質的な運用利回り（積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう。）を最低限のリスクで確保するよう、基本ポートフォリオを定め、これを適切に管理する。

その際、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮する。

また、各年度における各資産のベンチマーク収益率を確保するよう努めるとともに、長期的に各資産のベンチマーク収益率を確保する。

2 基本ポートフォリオについて

給付等に対応するための資産を「給付対応資産」として位置づけ、短期資産により運用し、給付動向に応じた資産管理を行うこととしており、給付対応資産を除いた余裕金については、連合会への預託による運用を前提としております。

基本ポートフォリオを構成する資産区分は、国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式とし、基本ポートフォリオの資産構成割合及び許容乖離幅は次のとおり定めています。

基本ポートフォリオ

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産構成割合	35%	25%	15%	25%
許容乖離幅	±15%	±14%	±6%	±12%

* 給付等の対応のため、各資産の乖離幅の範囲内で短期資産を保有することができることとしています。

3 リスク管理について

① リスク管理に関する基本的な考え方

積立金の運用は、基本方針に定める基本ポートフォリオに基づき、安全かつ効率的に行います。

また、連合会への預託金については、連合会からの報告に基づき、資産全体および各資産の状況を確認することとし、自家運用については、運用状況及びリスク負担の状況を確認するなど、適切に管理を行うこととしています。

② リスク管理の方法

積立金の運用におけるリスク管理は、預託金の状況と合わせて、積立金の資産構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況等を少なくとも毎月1回把握し、問題がある場合は適切に対応することとしています。

4 ガバナンス体制

(1) 組織

団体共済部は、組合員である地方団体関係団体職員等に対し、長期給付の制度を適用し、併せて福祉事業を実施しています。

役員は、令和2年3月31日現在、理事長、理事4名（うち非常勤3名）及び監事2名（うち非常勤1名）の7名となっています。

(2) 運用体制

運用体制は、理事長、理事、団体共済部長、総務課（総務係）となっています。

積立金の管理及び運用に係る重要事項について審議するため、資産運用委員会を設置しており、積立金の管理及び運用のリスク管理等を行っています。

なお、給付対応資産を短期資産により自家運用し、給付対応資産を除いた余裕金については、連合会への預託による運用を行っております。

また、基本方針の策定及び変更、運用実績、リスク管理の状況等については、運営評議員会※へ報告することになっています。

※ 運営評議員会の委員は、組合員を代表する者で組織されています。

(3) 地方職員共済組合地方共済事務局との積立金の管理及び運用に関する協定

積立金の管理及び運用に関する事務のうち、次の定める事務を地方共済事務局に委託しています。

- ① 積立金の管理及び運用に係る基本的な方針等に関する事務
 - ・ 基本方針の変更に係る助言・提案等
 - ・ 各運用に関するリスク管理の実施方針の変更に係る助言・提案等
- ② 運用報告書に関する事務
 - ・ 運用報告の作成に係る助言・提案等
- ③ その他積立金の管理及び運用に関し必要な事務

(4) 年金資産運用検討委員会

積立金の管理及び運用に係る重要事項について審議するため、「年金資産運用検討委員会」を設置しています。委員は、経済、金融、資金運用等の学識経験又は実務経験を有する者から構成されています。

年金資産運用検討委員会では、基本方針の策定及び変更、基本ポートフォリオの設定及び見直し、リスク管理の実施方針等について審議することとしています。

また、積立金の運用状況、リスク管理の状況等については、年金資産運用検討委員会に報告することとしています。

令和元年度においては、平成30年度運用報告書、令和元年度各四半期運用実績等の内容で5回（持ち回りを含む。）開催しています。

委員名簿（令和2年3月31日現在）

- 米 澤 康 博（早稲田大学大学院経営管理研究科教授）
- 伊 藤 敬 介（みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社
取締役 投資技術開発部長）
- 大 橋 和 彦（一橋大学大学院経営管理研究科教授）
- 川 北 英 隆（京都大学名誉教授）
- 宮 井 博（あせまねライフ株式会社 代表取締役社長）

資産運用に関する専門用語の解説

○ 厚生年金保険給付組合積立金

組合が厚生年金保険給付のため管理運用する積立金。

○ 基本ポートフォリオ

統計的な手法により定めた、最も適格と考えられる資産構成比（時価ベース）。

○ 修正総合収益率

運用成果を測定する尺度の1つです。実現収益額に資産の時価評価による評価損益増減を加え、時価に基づく収益を把握し、それを元本平均残高に前期末未収収益と前期末評価損益を加えたもので除した時価ベースの比率です。算出が比較的容易なことから、運用の効率性を表す時価ベースの資産価値の変化を把握する指標として用いられます。

（計算式）

修正総合収益率 = { 売買損益 + 利息・配当金収入 + 未収収益増減（当期末未収収益 - 前期末未収収益）
+ 評価損益増減（当期末評価損益 - 前期末評価損益） } / （元本平均残高 + 前期末未収収益 + 前期末評価損益）

○ 総合収益額

実現収益額に加え資産の時価評価による評価損益を加味することにより、時価に基づく収益把握を行ったものです。

（計算式）総合収益額 = 売買損益 + 利息・配当金収入 + 未収収益増減（当期末未収収益 - 前期末未収収益）+ 評価損益増減（当期末評価損益 - 前期末評価損益）

○ パッシブ運用

東証株価指数（TOPIX）などの市場指数と同等のパフォーマンスをあげることを目標に、市場指数（インデックス）に連動するポートフォリオを構築する運用スタイルをいい、インデックス運用とも呼ばれます。

厚生年金保険給付組合積立金の運用状況については、この運用報告書を含め、当組合のインターネット・ホームページ（<https://www.dankyo.jp/>）に掲載していますので、ご参照ください。